

### 「やってはいけない」12か条

- 許可を得ず、他人の名前・住所・電話番号などをインターネット上に公開した。  
(個人情報保護法)
- 興味半分で、コンピュータウイルスを作成した。または実行した。  
(不正指令電磁的記録)
- SNSや掲示板などに、他人を誹謗中傷する内容を書き込んだ。  
(名誉毀損)
- 興味半分で、他人のID・パスワードを推測してサーバーやシステムにアクセスした。  
(不正アクセス禁止法)
- 面白がって飲食店などお店について、ウソの情報をSNSや掲示板に書き込んだ。  
(信用毀損罪)
- 図書館の電子ジャーナル利用時、短時間で大量に資料をダウンロードした。  
(情報倫理)
- インターネット上にある他人の文章を流用(コピペなど)し自分のレポートとして提出した。  
(著作権法)
- 友達同士で、ID・パスワードの貸し借りをした。  
(情報倫理)
- レンタルビデオ店で借りた、映画のDVDをコピーした。また、それを友人に貸した。  
(著作権法)
- セキュリティ対策ソフトを入れずに、PCやスマホを使っている。  
(情報倫理)
- 違法にアップロードされていることを知りながら、漫画や動画コンテンツをダウンロードした。  
(違法ダウンロード)
- 学内のパソコン利用後、ログオフやシャットダウンせず、そのまま帰ってしまった。  
(情報倫理)

### オンラインツール(Microsoft Teams・Zoom等)の利用における禁止事項

- ミーティングに参加するためのURL、IDやパスワードを他人と共有すること。
- ミーティングの様子を主催者(教員等)や出席者の許可なく写真に撮り、それをSNS等で共有すること。また、許可なく内容を録音・録画し、それを公開すること。
- ミーティングで配布された資料等を、主催者(教員等)の許可なく再配布すること。

これらは、情報倫理違反になるだけでなく、著作権法・個人情報保護法・名誉棄損など、刑事責任を問われる可能性もあります。

#### ■その他

- 個人情報流出などになりかねないので、USBメモリーなど外部記憶装置の取扱いに気をつけましょう！
- 近年フィッシングサイトも多く存在しているので、パスワード入力時は必ずURLを確認しましょう！